

平成 17 年 5 月 10 日
境川流域総合治水対策協議会事務局
愛知県建設部河川課計画グループ
太田・向井(内線 2729・2730)
ダイヤルイン 052-954-6555

第 18 回境川流域総合治水対策協議会・委員会の結果報告について

平成 17 年 5 月 10 日に開催された、境川流域総合治水対策協議会・委員会(名古屋市始め 9 市 3 町及び県)において、以下の項目を協議・確認し、今後とも、積極的に総合治水対策に取り組んでいくことで了解しましたので、お知らせします。

1. 総合治水対策協議会の組織の拡充について

総合治水対策協議会は、流域内市町としてこれまで主要 9 市町(刈谷市始め 6 市 3 町)が構成メンバーとなり、総合治水対策を推進してきましたが、本年度から、名古屋市、東海市、日進市を加え、流域内すべての市町を構成メンバーとし、組織の拡充を図ることを合意した。

2. 流域対策緊急五ヶ年計画の進捗状況について

平成 16 年度末までの対策済量は約 16.9 万 m³で、「緊急五ヶ年計画」に対する進捗率は約 80%となっている。最終年度である本年度の計画を含めると約 139%となり、当初目標を大きく上回ることを確認した。(別表参照)

3. 河川事業の実施状況について

境川・逢妻川の R 橋改築、逢妻川の用地買収及び猿渡川の大型構造物の改修状況等について説明した。今後とも事業促進を図るため、各市町との連携を強化し取り組むことを確認した。

4. 住民アンケート結果について

平成 17 年 3 月上旬から 4 月中旬にかけて実施した住民アンケートの結果から、次の意見を計画に反映することを確認した。

「河川改修」だけでなく、「田畑の保全」「貯留施設の整備」などを推進すること。

「洪水ハザードマップ」のさらなる周知に努め防災意識の向上を図ること。

「水質改善」「豊かな自然環境」及び「親水性の向上」などを推進すること。

表 境川・流域対策緊急五ヶ年計画・進捗状況

市町名	緊急五ヶ年計画	平成16年度末まで(実施)			平成17年度(計画)			
	対策量(当初)	箇所	対策量	進捗率	箇所	対策量	総対策量	進捗率
	(A)	(B)	(C)	(D)=(C)/(A)	(H)	(I)	(J)=(C)+(I)	(K)=(J)/(A)
	(m3)	(E)	(F)	(G)=(F)/(A)	(L)	(M)	(N)=(F)+(M)	(O)=(N)/(A)
	(件)	(m3)	(%)	(件)	(m3)	(m3)	(%)	
刈谷市	22,430	12	21,470	96%	3	7,408	28,878	129%
		12	21,470	96%	3	7,408	28,878	129%
豊田市	55,648	4	35,600	64%	4	17,700	53,300	96%
		9	56,300	101%	0	0	56,300	101%
安城市	0	0	0	-	0	0	0	-
		0	0	-	0	0	0	-
大府市	37,087	22	36,626	99%	10	25,440	62,066	167%
		23	46,066	124%	10	25,440	71,506	193%
知立市	24,540	3	8,433	34%	2	15,560	23,993	98%
		5	23,993	98%	0	0	23,993	98%
豊明市	3,400	4	25,700	756%	1	22,000	47,700	1403%
		6	49,700	1462%	0	0	49,700	1462%
東郷町	0	1	115	-	0	0	115	-
		1	115	-	0	0	115	-
東浦町	26,611	0	0	0%	1	2,950	2,950	11%
		1	17,000	64%	1	2,950	19,950	75%
三好町	39,976	7	40,699	102%	1	391	41,090	103%
		8	41,090	103%	0	0	41,090	103%
合計	209,692	53	168,643	80%	22	91,449	260,092	124%
		65	255,734	122%	14	35,798	291,532	139%

注) 上段:事業完了ベース、下段:事業着手ベース

【背景】

境川流域(流域面積 264km²)の急激な都市化の進展による治水安全度の低下を克服するため、河川整備の促進とともに、流域開発による洪水流出量の増大を抑制し、流域が従来有していた保水、遊水機能の維持、増大を図ることを目的として、「境川流域整備計画」が、昭和 58 年に策定され、総合治水対策が推し進められてきた。

この間、流域の都市化率は約 52%に達し、計画想定値の 50%を上回り、開発に伴う必要対策量約 206 万 m³に対し、平成 12 年度末で約 115 万 m³(約 56%)にとどまっている。

平成 12 年 9 月の東海豪雨水害を契機に、水災の防止・軽減を図るため、境川流域の各市町自らが、平成 17 年度までの 5 年間で、緊急的に実施する貯留浸透施設等の目標整備量(21 万 m³)を、「流域対策緊急五ヶ年計画」として定めている。(平成 13 年 5 月 8 日策定)

この計画を推進するために、毎年、実施状況について協議会において確認し合うとともに、実施に向けての支援策等を県・市町が連携し協議することとしている。

平成 16 年 12 月 10 日の第 17 回の協議会・委員会で境川流域整備計画の見直しに向けた主要な方針として、以下の4点が合意されている。

境川、逢妻川及び猿渡川において河道掘削などの河川改修を推進すること。

ため池及び農地を適正に保全すること。

特に、遊水機能の保全に向け、適正な土地利用に努めること。

「緊急五ヶ年計画」以降も、引き続き、流域対策を推進すること。